

公益社団法人 日本地下水学会
2011年度 第2回理事会 議事録

1. 開催日時：2011年4月23日 13:00～16:30

2. 開催場所：東京都千代田区六番町2
国際航業株式会社 会議室

3. 理事総数：13人

4. 出席理事数：13人

○：出席，×：欠席

代表理事（会長）	藤縄 克之	○			
業務執行理事（副会長）	嶋田 純	○	業務執行理事（副会長）	丸井 敦尚	○
業務執行理事（総務委員長）	川端 淳一	○	業務執行理事（行事委員長）	中川加明一郎	○
業務執行理事（編集委員長）	徳永 朋祥	○	業務執行理事（企画委員長）	中島 誠	○
業務執行理事（渉外委員長）	今村 聡	○	業務執行理事（会計委員長）	高坂 信章	○
業務執行理事（市民委員長）	村田 正敏	○	業務執行理事（IT委員長）	平山 利晶	○
理事（無任所）	杉田 文	○	理事（無任所）	中屋 眞司	○

5. 出席監事

監事	前川 統一郎	○	監事	三宅 紀治	○
----	--------	---	----	-------	---

6. 議長の氏名：代表理事（会長） 藤縄 克之

定刻に、代表理事 藤縄 克之 は議長席につき、上記のとおり定足数にたる理事の出席があったので、定刻13時00分本理事会の開会を宣した。

7. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名：該当する理事はいない。

8. 議事録作成者：理事 中屋 眞司

9. 理事会資料

資料－1：公益社団法人日本地下水学会 2011年度第2回理事会 議事次第

資料－2：公益社団法人日本地下水学会 2011年度第1回理事会 議事録

資料－3：東日本大震災対応について

資料－4：欠番

資料－5：2010年度事業報告書

資料－6：2011年度事業計画書

資料－7：2010年度決算報告書

資料－8：公益社団法人 日本地下水学会受託研究取扱規程

資料－9：公益社団法人 日本地下水学会会計規程(案)

資料-10：公益社団法人 日本地下水学会寄付金取扱規程(案)

資料-11：市民コミュニケーション委員会資料

資料-12：編集委員会からの審議依頼・報告事項

資料-13：2011 年度「信州フィールド科学賞」募集要項

資料-14：平成 23 年度「第 3 回とうきゅう環境財団社会貢献学術賞」受賞候補者のご推薦について

資料-15：公開シンポジウム 2011 のパンフレット（独）国立環境研究所

資料-16：公益社団法人 日本地下水学会施行細則(案)

10. 議事の経過の要領およびその結果

【審議事項】

第 1 号議案：2010 年度事業報告

- ・資料 5 により 2010 年度事業報告があり、了解された。本報告は内閣府に提出される旨の説明があり、了解された。

第 2 号議案：2010 年度決算報告

- ・資料 7 により 2010 年度決算報告があり、承認された。

第 3 号議案：公益社団法人日本地下水学会受託研究取扱規程について

- ・資料 8 および資料 16 により受託研究取扱規程(案)および地下水学会施行細則(案)の説明があり、審議の結果、以下のように決まった。
 - 1) 受託研究業務は、総務委員会が行う。
 - 2) 8 条に受託研究委員会を設置するとある。受託研究委員会は総務委員会の中に設ける。
 - 3) 公益社団法人日本地下水学会施行細則(案)の第 30 条 5 に定めた総務委員会の業務の(5)に受託研究の項を設ける。
 - 4) 受託研究委員会は個々の受託研究業務毎に設ける。また、理事会がこれに関与する。
 - 5) 第 10 条の受託研究の成果は、「原則としてホームページに公表するものとする」とする。
 - 6) 第 11 条を「著作権の帰属等については」を「著作権等の帰属等については」に訂正する。

第 4 号議案：公益社団法人日本地下水学会施行細則(案)について

- ・資料 16 により地下水学会施行細則(案)の説明があり、審議の結果、以下のように修正することが決まった。
 - 1) 公益社団法人日本地下水学会施行細則(案)の第 30 条 5 に定めた総務委員会の業務の(5)に受託研究の項を設ける。
 - 2) 第 6 章、第 7 章、第 8 章、第 9 章は、各々、第 9 章、第 6 章、第 7 章、第 8 章に変更する。
 - 3) 第 33 条にある地下水学会誌の英語表記を正しくする。
 - 4) 付則の誤字を訂正する。

第 5 号議案：寄付金について

- ・資料 10 により公益社団法人日本地下水学会寄付金取扱規程(案)の説明があり、寄付金申込書により寄付の申し込みがあった場合、原則として理事会が判断するとし、案が承認された。

第 6 号議案：新理事職の増設について

- ・資料 11 の 1 により新理事職の増設についての説明があり、審議の結果、以下のように決まった。
 - 1) 提案の若手会員担当理事、女性会員担当理事、受託業務評価担当理事については、適切な委員会の下部組織とする。

2) 技術者継続教育担当理事についても特に設けず、今後、技術者継続教育を担当する常設委員会について検討する。

第7号議案：学会誌超過料金および別刷り代金変更について

- ・資料12により①学会誌超過料金を現行の8,000円/頁から10,000円/頁へ値上げする、②超過頁が制限の2倍になる場合、その分の超過料金を20,000円/頁とする、③別刷り代金(学会負担の50部を超える50部毎につき)を現行の1.5倍に値上げする旨の説明があり、審議の結果、承認された。

【報告事項】

1. 企画委員会

- ・特に報告なし。

2. 行事委員会

- ・2011年度春季講演会の開催プログラムについて報告があった。

3. 市民コミュニケーション委員会

- ・資料11のIIにより、市民コミュニケーション委員会の活動状況として、都内湧水めぐり、「地下水にまつわる本のガイドブック」、「地下水の科学. ppt」の作成、とりきちHPアクセス数などについて報告があった。
- ・一般向けFAQ準備中について説明があり、放射能についての見解は学会で一本化することが決まった。また、深井戸・浅井戸について地下水学会としての考え方を整理することが決まった。

4. IT委員会

- ・震災対応のホームページについて報告があった。

5. 編集委員会

- ・資料12の2により、学会誌第53巻第2号の編集作業状況および手持ち原稿の状況、投稿規程などの修正・検討作業について報告があった。

6. 渉外委員会

- ・震災対応、FAQ対応について報告があった。

7. 表彰委員会

- ・表彰時に授与する記念品について報告があった。

8. 総務委員会

- ・資料5により2010年度事業報告があり、了解された。本報告は内閣府に提出される旨の説明があり、了解された。
- ・資料13,14,15の報告がなされた。
- ・代議員1名の欠員が報告され、了解された。

9. 会計委員会

- ・特になし

10. その他

- ・震災の調査状況について、京都大学の勝見先生からの情報、地下水サンプルの分析(無機溶存イオン)、東大の調査団が個人調査に変更になった件、既存情報収集状況(スマトラ地震時の津波による影響調査の文献など)、水水学会とのアレンジ、今回の地震津波の情報収集などについての報

告があった。

- ・理事会の常設委員会について話し合いが持たれ、細則の重複について、委員長どうして話し合い、調整することになった。また、委員会は15以内にし、今回提案のあった新委員会も、常設委員会の中に入れて検討する。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は16時30分閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し代表理事及び監事が次に記名押印する。

2011年4月23日

公益社団法人日本地下水学会 理事会

代表理事：藤縄 克之



監 事：三宅 紀治



監 事：前川 統一郎

